

開運（靈感）商法にだまされないで

【消費生活に関する相談窓口】

上島町産業振興課商工観光係

☎75-2500

愛媛県消費生活センター

☎089-925-3700

「家相が悪い」

「先祖の因縁がある」などと人の不幸や不安を
あおり、高額な
数珠や印鑑など
を販売する「開運（靈感）商法」困ったときは、
ピピッと相談！

「開運（靈感）商法」は、若年者から高齢者まで、年代に関係なく被害にあっており、中には会社経営者に対して、祈禱をすれば業績が上ると話を持ちかけて、高額な代金を請求してくる事例もあります。数珠や印鑑を購入したり、祈禱をしてもらったからといって運勢がよくなった、会社の業績が上向くなど、ありえませんが、科学的根拠もありません。

【相談事例】

雑誌広告を見て、「身に着けるだけで運氣が上がる」という数珠を、病から立ち直るきっかけになればとの思いで一つ購入し、代金

平成27年度
まちづくり懇談会

図弓削総合支所 ☎77-2500
生名総合支所 ☎76-3000
岩城総合支所 ☎75-2500
魚島総合支所 ☎78-0011

下記の日程で「まちづくり懇談会」を開催しますので、ご近所、ご家族等お誘いあわせのうえ、ご参加ください。なお、若い方のご意見も伺いたいと存じますので、積極的なご参加をお願いいたします。（開催日時等に変更がありましたら回覧・放送等でお知らせいたします。）

地 区		日 時	場 所
岩 城	西 部	9月2日(水) 19時半～	西 部 集 会 所
	東1・東2・西・ 高原・大谷・新地	9月3日(木) 19時半～	岩 城 総 合 庁 舎
	谷・浜・浜2	9月7日(月) 19時半～	石ヶ坪集会所
海 原	海 原	9月9日(水) 19時半～	海 原 集 会 所
	赤石・小漕	9月14日(月) 19時半～	北 集 会 所
	長江・船越	9月16日(水) 19時半～	長 江 集 会 所
魚 島	高井神	9月8日(火) 9時半～	高 井 神 公 民 館
	魚 島	9月8日(火) 14時～	魚 島 地 域 交 流 施 設
生 名	4・5・6分団	9月24日(木) 19時～	生名地域交流センター
	1・2・3分団	9月29日(火) 19時～	生 名 公 民 館
弓 削	久司浦	10月14日(水) 19時～	久 司 浦 集 会 所
	佐 島	10月15日(木) 19時～	栗 手 中 央 集 会 所
	上弓削・緑ヶ丘	10月21日(水) 19時～	老人福祉センター
	沢 津	10月22日(木) 19時～	沢 津 集 会 所
	下弓削	10月27日(火) 19時～	せとうち交流館

を払った。その後業者から「お坊さんがこちらに来て祈つてくれる」というのでお願いしたところ、「先祖の霊に問題がある」と言われ、出張費とお焚き上げ料として150万円請求された。

【アドバイス】

○最初の開運商品の価格は安価で

あっても、その後で次々と高額な商品の販売や祈禱料を要求してくることもあり、雑誌広告等を見て、安易に申し込まないようにはしましょう。また、後から高額な商品を勧められても、冷静な対応を心がけて、いらぬものは毅然とことわりましょう。

○効果を強調する広告によって、運氣が上がるように消費者を誤認させたり、不安をあおり、冷静な判断が期待できない状態に陥れて契約させる事例も多くありますので、相手の口車に乗らないようにしましょう。

○開運（靈感）商法では、人の不幸や不安に付け込んで勧誘してきます。不安や悩みがあっても、一人で抱え込まず、家族や身の回りの信頼できる人にまず相談しましょう。

○不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けており、また、愛媛県内の全ての市町には「消費生活相談窓口」が設置されています。

「i広報紙」で愛顔のえひめ

県県広報広聴課

☎089-912-2241

県では、(株)ホープと提携し、アプリ「i広報紙」で広報紙の電子書籍提供サービスを行っています。



上島町やる気ある農業活性化応援プロジェクト

事業詳細及び申請窓口 岩城総合支所産業振興課 ☎0897-75-2500
申請窓口（弓削・生名）せとうち交流館 ☎0897-77-2252
（魚島） 魚島総合支所建設課 ☎0897-78-0011

上島町ではやる気ある農家さんの支援を行うために『上島町やる気ある農業活性化プロジェクト』を実施しており、農業経営にかかる経費の一部を補助いたします。補助の対象となるのは農業委員会の選挙権をお持ちの農家さんや、町内に住所・事業所を有する団体等で町税の滞納がない方に限ります。

対象となる経費の一覧はこちら。

補助事業区分	補助金の額	主 な 内 容
① 後継者・担い手育成支援事業	補助対象経費の1/3以内 補助上限額3万円	技術習得や経営戦略に関する研修、消費者等との交流を支援
② 農業施設設置・拡大事業	補助対象経費の1/3以内 補助上限額100万円	ビニールハウス・貯蔵庫等の設置、農機具等の購入等経営の機能強化・拡大に関する経費
③ 推奨品種支援事業	補助対象経費の1/3以内 補助上限額5万円	レモン・たまみ等の苗購入等にかかる経費
④ 共同施設・機械等購入事業	補助対象経費の1/5以内 補助上限額100万円	共同利用による施設や機械等に関する経費
⑤ グリーン・ツーリズム推進事業	補助対象経費の1/3以内 補助上限額30万円	グリーン・ツーリズムを推進する設備経費等に関する費用
⑥ 農業支援派遣員助成事業	補助対象経費の1/3以内 補助上限額3万円	農協等が実施している農業支援派遣員を利用した際の経費
⑦ 老朽化施設解体事業	補助対象経費の1/3以内 補助上限額10万円	老朽化したハウス等の解体における費用（災害における損傷は対象外）

補助金の交付には審査を行うため決定までに期間が必要です。（約1か月程度）事業実施までの期間に余裕をもって申請をしてください。

日時：9月12日（土） 14時から1時間程度

（担当：近藤）
 nationwide B型肝炎訴訟広島弁護団
 ☎082-22316589

B型肝炎訴訟説明会

場所：今治地域地場産業振興センター 中会議室（今治市旭町）
内容：集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害について、国から和解金支払い等の救済を受けるための手続きについて（予約不要・参加無料）

図書の遠隔地返却サービス

図立図書館
☎089-941-1441

遠隔地に居住する方が、県立図書館に來館して個人で借りた図書を、お近くの市町の図書館等の窓口に返却することができるよう便利なサービスです。詳しくは県立図書館ホームページ（<http://www.ehimetoshokan.jp/contents/riyo/enkakuhit.html>）をご覧ください。

学校支援ボランティア募集

上島町教育委員会（弓削）
☎77-2207

上島町教育委員会では、小・中学校の教育活動を支援していただける学校支援ボランティアの方を募集しています。学校支援ボランティアとは、学校・家庭・地域が一体となって地域の宝である子どもたちをよりよく育てることをめざす制度です。皆さんがもっている特技や知識、経験を教育の現場に生かしていただき、子どもたちの健やかな成長の手助けをしていただくものです。

この学校支援ボランティアに申込みいただきますと「学校支援ボランティア・リスト」に登録されます。そして、このリストをもとにして、各学校が実施しようとする活動に応じてそれぞれのボランティアの方に依頼を行います。依頼がありましたら、学校と活動日時・場所・内容を確認した上で、活動の支援を行ってください。

なお、ボランティアのため謝礼金や交通費等の支給はありませんが、支援中の事故等のために、登録者は上島町の負担により、「ボランティア保険」に加入いたします。

申込先：上島町教育委員会（弓削）、各支所教育委員会、各小・中学校

受付期間：平成27年9月1日～9月11日

主な支援内容：環境整備支援、学校生活支援、学習活動支援、安全対策支援ほか

登録期間：平成27年10月1日～平成28年9月30日

※申込用紙は上島町教育委員会（弓削）または各支所教育委員会にありますので、それぞれの窓口までお問い合わせください。

かみじま景観スケッチコンテスト

岡上島町企画政策課

☎77-2500(代) URL

http://www.town.kamijima.

lg.jp/site/kanko/6305.html

青い海と緑の島々、そこを歩き来する大小の船、季節や見る場所によって姿を変える光景。これらは見るものを惹きつける、魅力のある上島町の重要な景観資源であり、上島町に住むみなさんにとって、未来へ残すべき大切な財産です。

みなさんのお気に入りのスポット、未来に残したい大切な思い出をキャンバスに描いてみませんか？

■作品テーマ

上島町の魅力ある自然景観、島の歴史や文化、産業、島人の温かみ溢れるまちなみや生活など

■募集締切

平成27年12月1日(火)

■入賞作品

金賞1点：賞状、賞品

(上島町特産品1万5千円相当)

銀賞1点：賞状、賞品

(上島町特産品1万円相当)

銅賞1点：賞状、賞品

(上島町特産品1万円相当)



弓削・生名・岩城地区の住民の方も観覧できます。海上タクシーを用意いたしますので、ぜひ高井神島にお越しください。ただし、会場の収容人数に限りがありますので、次のとおりお申込みください。※魚島・高井神島の方は、お申込みの必要はありません。

【人数】60人 先着順 【料金】無 料

【申込方法】電話にて下記までお申込みください。※代表者で申込可

【申込先】上島町魚島総合支所総務課 ☎78-0011

【申込期間】9月1日(火)より土日祝日除く8:30~17:15 定員になり次第終了

【海上タクシー運航時間】

●弓削・生名・岩城地区の方

往路 岩城港13:25→佐島港13:35→生名港13:40→弓削港13:50→高井神港

復路 高井神港17:45→弓削港→生名港→佐島港→岩城港

●魚島地区の方

往路 魚島港14:35→高井神港

復路 高井神港17:20→魚島港

優秀賞2点：賞状、賞品

(上島町特産品5千円相当)

上島町長賞1点：賞状、賞品

(上島町特産品1万5千円相当)

応募者全員に上島町ノベルティ

プレゼント！

応募規格、応募方法等については、上島町企画政策課までお問い合わせください。(上島町HPにも掲載しております。)

は、上島町企画政策課までお問い合わせください。(上島町HPにも掲載しております。)

介護の日☆俳句大賞

岡海光園 ☎77-2250

11月11日は「介護の日」です！

東予地区老人福祉施設協議会では、平成27年度「介護の日」イベントの一環として、「介護に関する俳句」を募集しています。

介護や福祉に関して感じたことや、思ったことを俳句にて応募してください。

内容は、次のとおりですので、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

主催：東予地区老人福祉施設協議会

募集期間：9月1日(火)～9月30

日(水)

応募対象者：どなたでも応募できます。(高校生以下の部・一般の

部があります)

応募方法：役場各支所及び海光園に応募用紙と応募箱を設置しますので、応募用紙に必要事項をご記入の上、応募箱に投函してください。なお、ご応募は1人1句までです。

優秀賞について：受賞者には表彰状と記念品を贈呈いたします。

①東予地区会長賞(各部門1名)

②21世紀委員会賞(各部門1名)

③社会福祉士会賞(1名)

④介護福祉士会賞(1名)

表彰式について：表彰式は：11月

6日(金) 13時～、「フジグラン今

治」で行います。

平成27年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験の実施について

岡愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課
☎089-912-2941
上島町教育委員会学校教育課☎77-2207

病気やその他やむを得ない事由により、中学校を卒業することができなかった者で平成28年3月31日までに満15歳以上になる者、及び日本国籍を有しない者で平成28年3月31日までに満15歳以上になる者等に対して、中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されますのでお知らせします。

試験日…10月28日(水)

試験場…愛媛県中予地方局

願書提出先…文部科学省

願書受付期間…8月24日(月)～9月11日(金) (消印有効)

全国一斉！法務局休日相談所
岡松山地方務局今治支局
☎0898-22-0855

相談内容…土地・建物・会社等に関する登記、戸籍、供託及び人権問題などに関するあらゆる相談や土地の境界に関する相談、遺言及び公正証書に関する相談(無料・秘密厳守)
日時…10月4日(日) 10～15時
場所…松山地方務局今治支局
相談担当者…法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権

擁護委員

その他…相談は、事前予約なしでも可能ですが、当日は混み合うことも予想されますので、事前予約をお勧めします。予約を希望される方は、9月14日(月)午前9時から受け付けます。

野良猫等へのエサやりはやめましょう

岡上島町各総合支所住民課

野良猫等へエサをやり、他の町民の快適な生活を阻害することは、「上島町良好な生活環境の確

9月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(火)	大	0:25	406	12:38	401	6:37	45	18:56	28
2(水)	中	1:03	398	13:22	396	7:16	41	19:37	47
3(木)	中	1:41	383	14:09	382	7:57	45	20:21	75
4(金)	中	2:22	362	15:01	361	8:41	57	21:10	107
5(土)	小	3:08	336	16:02	336	9:31	75	22:07	140
6(日)	小	4:02	309	17:19	317	10:32	94	23:24	166
7(月)	小	5:15	287	18:49	311	11:50	109	-	-
8(火)	長	6:44	278	20:11	320	1:05	174	13:21	109
9(水)	若	8:06	286	21:13	335	2:34	162	14:38	98
10(木)	中	9:10	303	22:01	348	3:34	142	15:35	83
11(金)	中	9:59	320	22:39	358	4:18	122	16:21	72
12(土)	中	10:40	335	23:11	362	4:54	106	16:59	66
13(日)	大	11:15	346	23:40	362	5:25	93	17:33	66
14(月)	大	11:47	352	-	-	5:53	85	18:03	71
15(火)	大	0:05	358	12:17	355	6:19	80	18:31	80
16(水)	大	0:30	352	12:47	353	6:44	77	18:59	91
17(木)	中	0:54	344	13:18	348	7:10	77	19:27	106
18(金)	中	1:20	335	13:52	339	7:38	80	19:58	122
19(土)	中	1:49	322	14:32	327	8:10	86	20:35	141
20(日)	小	2:23	307	15:22	312	8:49	95	21:22	161
21(月)	小	3:07	290	16:31	298	9:40	108	22:29	178
22(火)	小	4:13	273	17:59	295	10:51	119	-	-
23(水)	長	5:50	266	19:24	307	0:06	183	12:23	120
24(木)	若	7:23	280	20:29	328	1:43	167	13:50	105
25(金)	中	8:33	307	21:20	351	2:49	139	14:56	82
26(土)	中	9:28	339	22:03	371	3:37	107	15:49	59
27(日)	中	10:15	369	22:43	385	4:19	76	16:35	41
28(月)	大	11:00	393	23:22	393	4:58	50	17:18	32
29(火)	大	11:42	408	23:59	392	5:36	30	17:59	32
30(水)	大	-	-	12:25	412	6:14	19	18:40	42

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

保に関する条例」により罰則付きで禁止されています。「可愛いから」「可哀想だから」とエサやりを繰り返すと、集まった野良猫等により糞尿・鳴き声・敷地内を荒らされる等、近隣住民に被害を与えます。これは一時的なものではなく、エサやりにより繁殖力が増すため、野良猫等の数とともに被害は増え続けます。エサやり以外は何もしないというのは、非常に無責任な行為です。近隣住民に被害が出ないよう、糞尿の始末や不妊去勢手術により繁殖を防ぐ等、責任を持った飼育管

理ができないのであれば、エサやりは絶対にやめましょう。

労使間トラブル 無料労働相談

岡愛媛県労働委員会事務局
☎089-912-2996
URL <http://www.pref.ehime.jp/itroui/>

事務局職員相談(電話または面談)
：平日の8時半～17時15分、随時受付

労働委員専門相談(面談)：原則、毎月第4金曜日14時半～17時、予約制・先着3名程度